

旧多摩川小学校改修工事（建築）請負変更契約

上記の議案を提出する。

平成 27 年 6 月 23 日

提出者 立川市長 清水 庄 平

理由

立川市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 38 年立川市条例第 68 号）第 2 条の規定による。

旧多摩川小学校改修工事（建築）請負変更契約

旧多摩川小学校改修工事（建築）請負契約（平成 26 年 5 月 27 日議決、立川市議案第 46 号）を次のとおり変更し、契約を締結する。

記

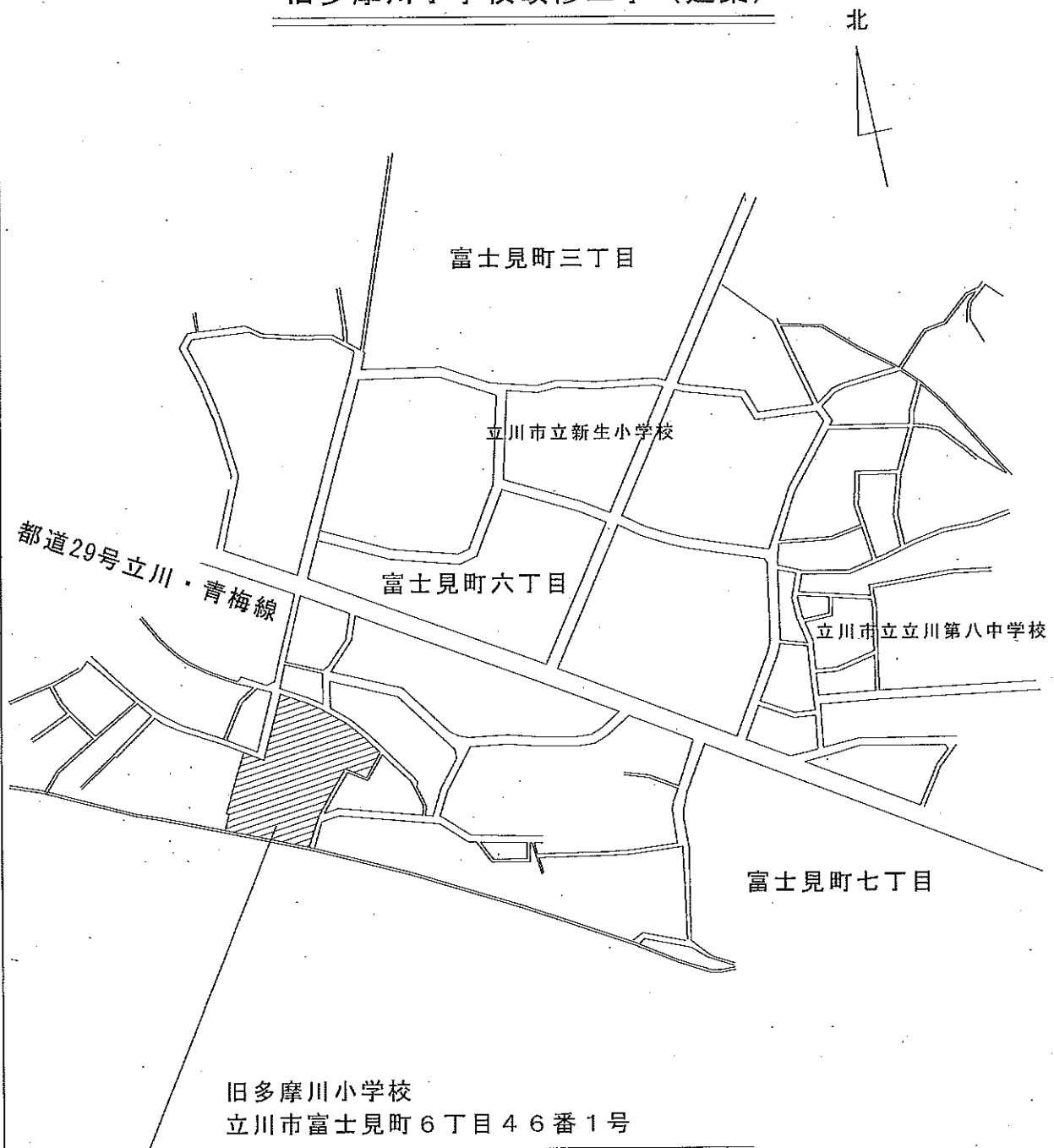
- 1 契約の金額 240,172,560 円
- 2 内 容
 - (1) 耐震補強工事（RCブレース、スリット、耐震壁及び増打壁）
 - (2) EV設置工事（1台、11人乗り）
 - (3) 内装改修工事
 - (4) 建具改修工事（排煙サッシ設置等）
 - (5) 便所改修工事（A棟1階及び体育館の便所の改修）
 - (6) 外構工事（スロープ設置等）
 - (7) 外壁改修工事（A棟及び体育館の増加分）
 - (8) 防水改修工事（体育館下屋及び渡り廊下屋根）
 - (9) 改修工事に伴い必要のある工事
 - (10) 外壁改修工事（B棟の増加分）
 - (11) 外構工事（土手スロープ設置における指導等）

(参考)

旧多摩川小学校改修工事（建築）請負変更契約
変更対照表

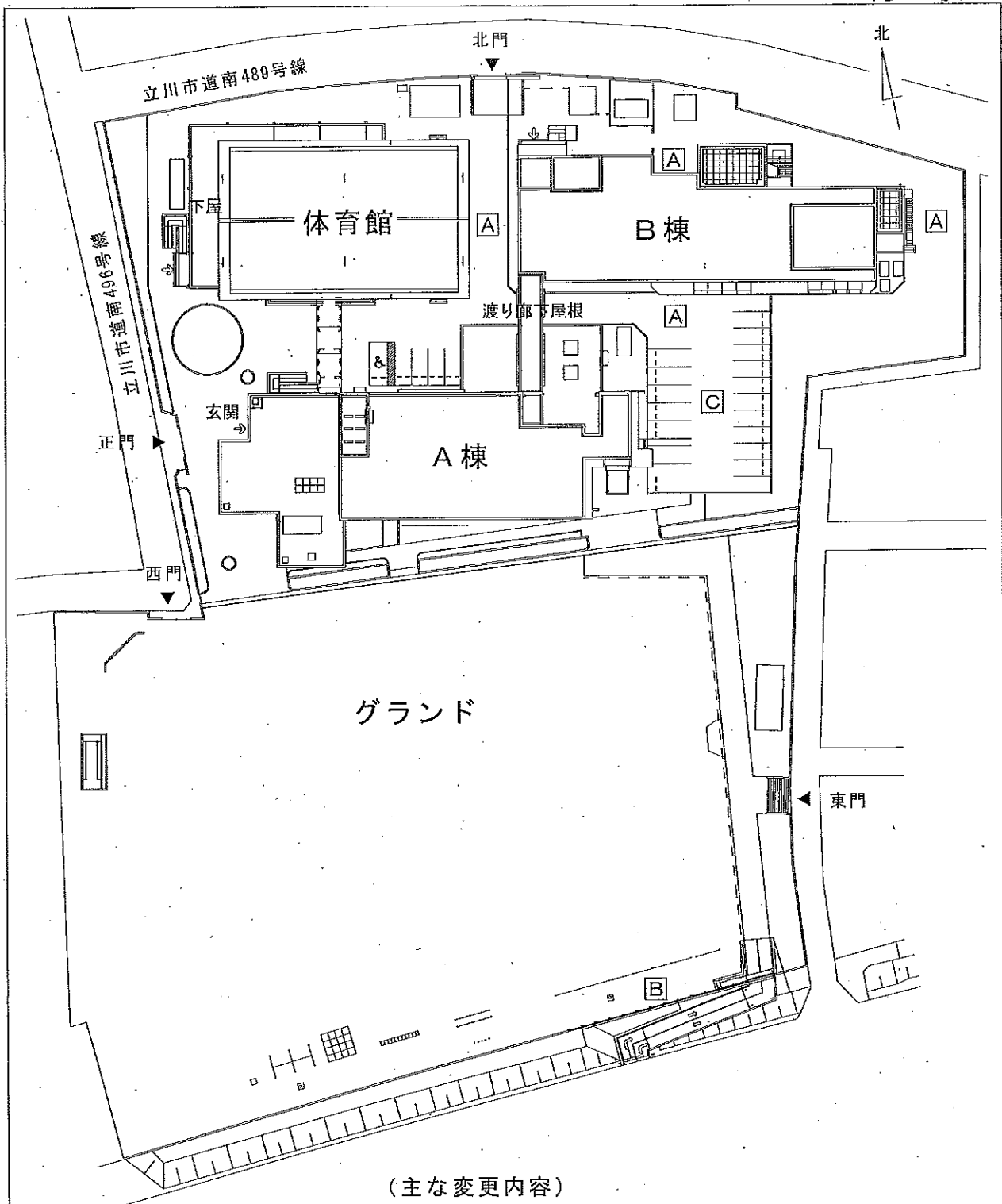
| 区 分 | 新 契 約 | 変更契約（平成26年12月17日議決、立川市議案第123号） | 当 初 契 約 |
|--------|---|---|--|
| 契約の名称 | 変更なし | 変更なし | 旧多摩川小学校改修工事（建築）請負契約 |
| 契約の方法 | 変更なし | <u>随意契約</u> | <u>電子による条件付き一般競争入札</u> |
| 契約の金額 | <u>240,172,560円</u> | <u>233,445,240円</u> | <u>227,772,000円</u> |
| 契約の相手方 | 変更なし | <u>立川市富士見町2丁目11番16号</u> 株式会社 長井工務店 代表取締役 長井 守 | <u>立川市砂川町4丁目69番地の20</u> 株式会社 長井工務店 代表取締役 長井 守 |
| 工期限 | 変更なし | 変更なし | 平成27年7月31日 |
| 内容 | (1) 耐震補強工事（RCブレース、スリット、耐震壁及び増打壁） (2) EV設置工事（1台、11人乗り） (3) 内装改修工事 (4) 建具改修工事（排煙サッシ設置等） (5) 便所改修工事（A棟1階及び体育館の便所の改修） (6) 外構工事（スロープ設置等） (7) 外壁改修工事（A棟及び体育館の増加分） (8) 防水改修工事（体育館下屋及び渡り廊下屋根） (9) 改修工事に伴い必要のある工事 (10) <u>外壁改修工事（B棟の増加分）</u> (11) <u>外構工事（土手スロープ設置における指導等）</u> | (1) 耐震補強工事（RCブレース、スリット、耐震壁及び増打壁） (2) EV設置工事（1台、11人乗り） (3) 内装改修工事 (4) 建具改修工事（排煙サッシ設置等） (5) 便所改修工事（A棟1階及び体育館の便所の改修） (6) 外構工事（スロープ設置等） (7) <u>外壁改修工事（A棟及び体育館の増加分）</u> (8) <u>防水改修工事（体育館下屋及び渡り廊下屋根）</u> (9) <u>改修工事に伴い必要のある工事</u> | (1) 耐震補強工事（RCブレース、スリット、耐震壁及び増打壁） (2) EV設置工事（1台、11人乗り） (3) 内装改修工事 (4) 建具改修工事（排煙サッシ設置等） (5) 便所改修工事（A棟1階及び体育館の便所の改修） (6) 外構工事（スロープ設置等） |

旧多摩川小学校改修工事（建築）



案内図

(参考)



(主な変更内容)

A: 外壁改修工事 (B棟)

外部足場を設置し、外壁劣化部を調査した結果、当初想定していた補修数量より増加

B: 外構工事 (土手スロープ設置における指導等)

国土交通省京浜河川事務所の指導に伴い、土手スロープ土留め擁壁等を追加

C: 改修工事に伴い必要性のある工事

駐車場の安全性を考慮した結果、縁石、車止め及びマンホール等の嵩上げかさあを追加

配置図